国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

令和３年１０月１９日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

国道13号福島西道路（福島市大森）
車線通行規制を行います

国道13号福島西道路において、福島西道路南伸工事のため、令和3年11月8日（月）から1車線通行規制（終日）を行います。
終日（24時間）規制のため、通勤時間帯等において渋滞が発生することが予想されます。道路利用者の皆さまにおかれましては、時間に余裕をもってご通行ください。
ご理解とご協力をお願いいたします。

１．規制区間　：国道13号福島西道路　自：福島市大森西ノ内（県道南福島停車場線交差点）
至：福島市大森上谷地（大森高田交差点）

２．規制内容　：① 下り線１車線規制
令和3年11月8日（月）～ 令和4年1月11日（火）　終日
② 上り線１車線規制
令和4年1月11日（火）～ 令和4年3月25日（金）　終日

３．その他　：・福島西道路下り線を１車線規制する際は、県道南福島停車場線の右折車線についても１車線に規制します。
・歩道は全線通行可能ですが、一部幅員減少となります。（別紙のとおり）
・車線規制の際、一時的に車両規制を行いますので、現地の交通誘導員の指示に従ってください。

＜記者発表先＞福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024－546－4331（代表）

副　所　長　奥　豊　（内線205）
工務第二課長　千葉　満也　（内線411）

走行車線の規制について（1）　（別紙）

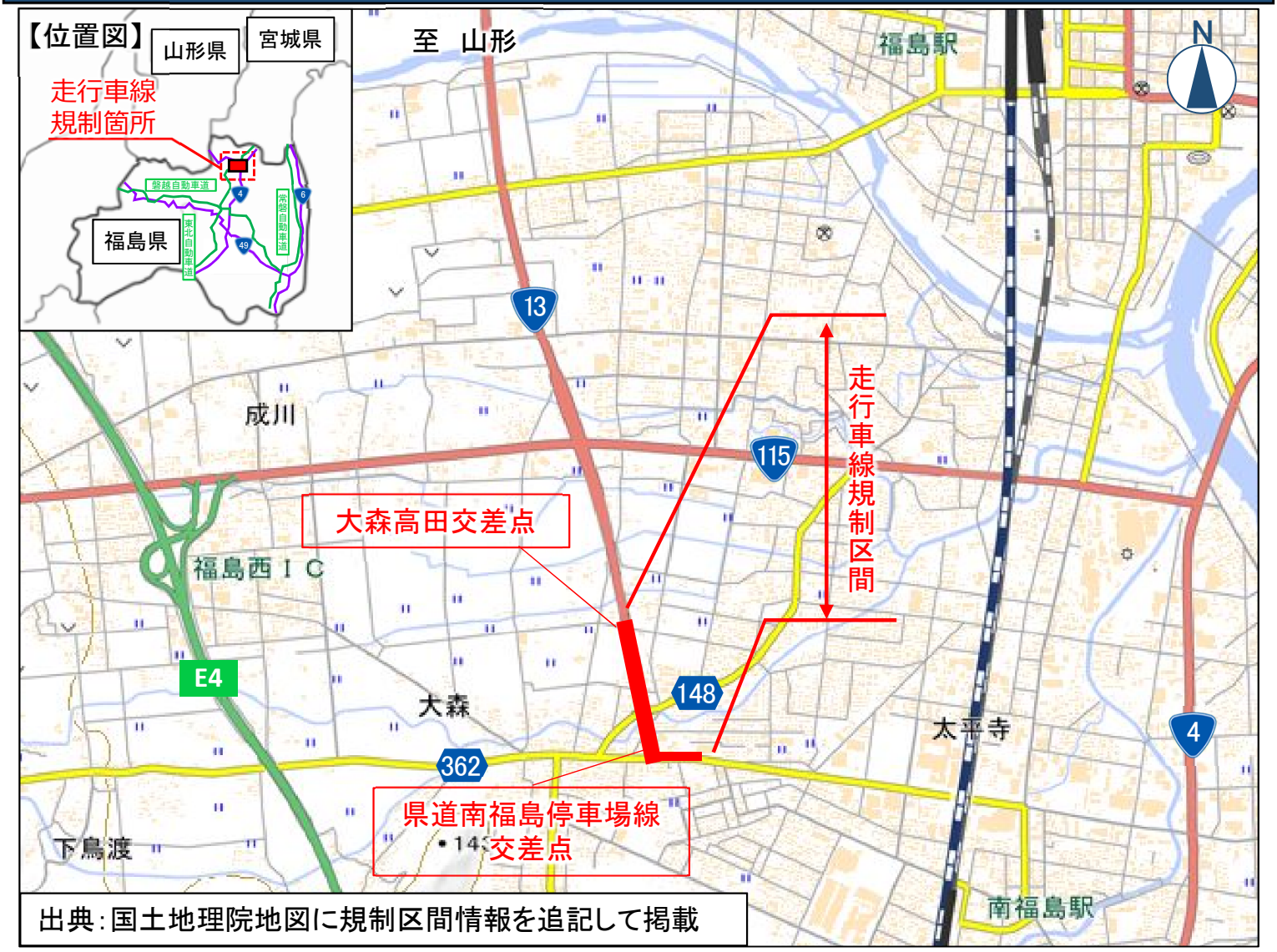

出典：国土地理院地図に規制区間情報を追記して掲載

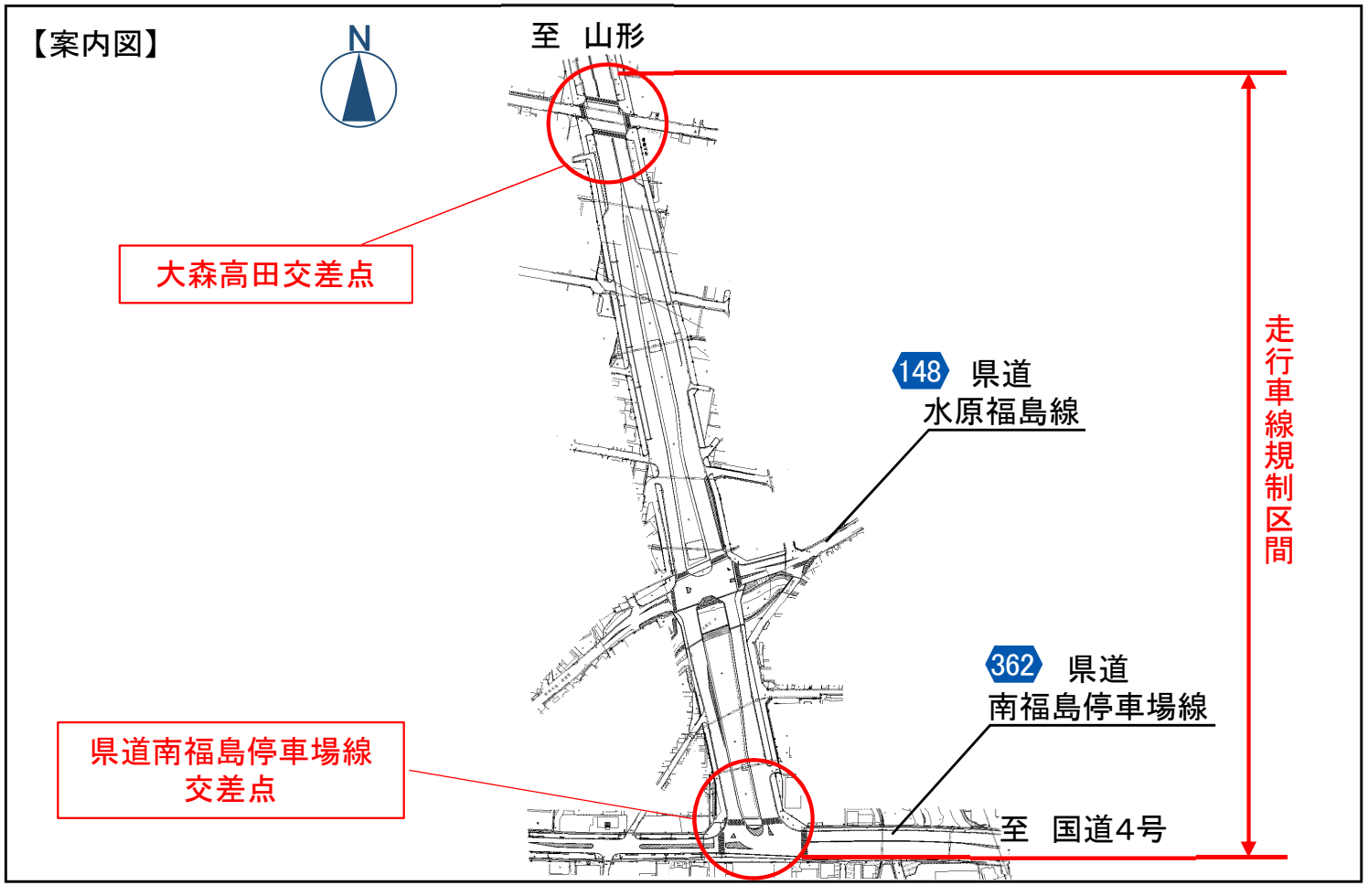

走行車線の規制について（2）

【概略図】

